【質疑応答】

≪専門家による調査の実施について≫

共同通信　調査を依頼する専門家の方についてお尋ねしたいんですけれども，この方は，事前にパンゲアと職員の方とのやりとりが分かった段階で，御相談をされていた弁護士さんと同じ方になりますか。

総務課長　同じ方でございます。

共同通信　以前，文教委員会の時には，全く別の方に，第三者の方にお願いするかもという話もあったと思うんですけれども，そういう方は見つからなくて，この方になったんでしょうか。

総務課長　元々こういった分野の専門家を我々探しておりまして，なかなかそういった方がおられないというところで，いろんなネットワーク〔を〕使いながらですね，コンプライアンスですとか不正調査の，かなり詳しい知見があるということで御相談に行きまして，そういう意味では的確な方だということで，今回，契約するというところに至ったものでございます。

共同通信　コンプライアンスの専門家の方が，他にはいらっしゃらなかったということですよね。

総務課長　早期に事業を始めたいというのもありまして，調査をですね，始めたいというのもありまして，そういう中でなかなか他に的確な方っていうのが見つからなかったということでございます。

共同通信　分かりました。あと調査期間についてなんですけれども，２か月程度ということなんですが，市民の，県民の方からは１日も早く〔調査結果を〕出してほしいという，調査結果をお知らせしてほしいという御意見もあると思うんですけれども，この２か月間，調査が終わるまでは一切我々には情報は公開されないんでしょうか。

総務課長　調査に関しては私の方からお話をさせていただきますけれども，具体の調査のやり方というのが，これがあの，我々の指揮を受けない形で，第三者的にやっていただくということになります。そうすると，その調査の手法ですとか，内容ですとか範囲ですとか，そういったところも弁護士さんの方が，話を聞きながら資料を提供して進めていくということになりますので，場合によっては２か月経ったときに，こういったものができましたということになるのか，中間，どこかでですね，一定程度のラインを引くということになるのか，ちょっと今の段階ではそこはお話ができない状態ということでございます。

共同通信　まだどのぐらいの範囲をやるかというのは決まってないということですか。

総務課長　まずはですね，今回，パンゲア，NPO 法人と契約した事業，50 万円以上のものが６件ありまして，こういったところが一部週刊誌でも報道されていることもございますので，まずはこの６事業についてはしっかりと調査をしていただくというふうに考えています。

共同通信　分かりました，有難うございます。

中国新聞　今，まずは６事業，〔調査対象の〕範囲がというお話でしたけれども，50 万円以上のものが今６事業あって，そうなると調査対象としては，この６事業以外も調査対象になってくるんですか。

総務課長　まずはこの６事業をしっかり調べるということになりますので，これによって何か，さらに調べる必要があるというようなことが判断をされればですね，〔調査対象を〕拡大をするということも視野には入れてやっていくということになります。

中国新聞　分かりました，はい。有難うございます。

朝日新聞　調査期間で，９月 22 日から２か月程度ということですが，今日から始まったということでいいんですかね。あくまでも，依頼したのが今日からということでしょうか。具体的に何か始まっていれば〔教えてください〕。

総務課長　今日付けで契約に至るような形になっていますので，相手方と合意をしたということで，

今日から開始しますというふうに捉えていただいて結構でございます。

中国新聞　これ，契約にかかる費用は幾らなんでしょうか。

総務課長　費用も総価での契約にはならなくて，時間当たり幾らっていうような形での契約になりますので，ちょっと今の段階で総額の費用っていうのはお答えができないと。実際の調査でどのぐらいの範囲で，どのぐらいかけてということが分からないと，ちょっと〔金額が〕出てこないということがありますので，この場では申し訳ないんですが，はい，〔お答えができない〕ということでございます。

中国新聞　最終的に調査が終わるまで，この調査のためにかかったお金，弁護士費用というのは分からないという〔ことですか〕。

総務課長　基本的にはそういうことになろうかと思っております。

中国新聞　分かりました。

ＮＨＫ　改めて，一連のこういった調査が必要になったことについて，平川教育長のお受け止めをお伺いしてもよろしいでしょうか。

教育長　この度，一部報道機関によりまして，官製談合防止法に違反する疑いがあると報じられたことにつきまして，お騒がせをしておりまして大変申し訳なく思っております。今回，外部の専門家による調査を開始することといたしましたので，調査完了後は，速やかに結果を報告させていただきたいと思っております。そして，その調査結果を踏まえて，適切に対処してまいりたいと考えております。

≪東広島市での列車事故について≫

中国新聞　昨日ですね，東広島市で中学生が列車に轢かれて２人亡くなったという事故がありましてですね，東広島〔市〕では８月末にもやはり子供が亡くなる事案が発生しています。様々，理由はあるんだろうと思うんですけれども，こういうふうに子供がですね，亡くなるような事案が立て続けに東広島〔市〕で起こっていることに関してですね，教育長のお受け止めとですね，こういう事案をなくすために，県教〔育〕委〔員会〕で今取り組まれておられること，あるいはこれからやっていかれるというふうにお考えのことがあればお願いします。

教育長　事実は承知しておりますけれども，取材については担当課の方で受けさせていただきます。

中国新聞　お受け止めをまず，教育長のお受け止めをお聞きしたいんですけれども。

教育長　ですから，事実は承知しておりますということです。まだ，事実を聞いているということだけですので。

中国新聞　特にお考えはないと。

教育長　事実を受け止めております。

中国新聞　事実を受け止めて，どういうふうにお感じになったかというのはないんですか。

教育長　事実を受け止めてですね，この件について，御家族のことを考えますと言葉もありません。そういう意味で，事実を受け止めております。

中国新聞　県教〔育〕委〔員会〕として何か取組をこれまでされてきた，あるいはこれからしていくことということは〔ございますか〕。

教育長　これまでもですね，豊かな心と身体育成課を中心に，様々，個別最適な学びですとか，あるいは学びの変革，校則の見直し等々，様々行ってまいりましたけれども，このような悲しい事件が起こらないように努めてまいりたいと思っております。

中国新聞　分かりました，有難うございます。

豊かな心と身体育成課教育指導監　補足としまして，県教育委員会としての取り組みというふうなこと〔で〕御質問があっ

たので，これまでも県教育委員会では，県内の国公私立全ての児童生徒が悩みを１人で抱え込むことがないようにということで，教育相談窓口紹介カードというものを全ての児童生徒に配付させていただいており，また，長期休業に入る前などですね，そういった機会をとらえて，改めて，そうした窓口がある，悩みを１人で抱え込まずにというふうなことで，メッセージを各学校から発信していただいているところです。また，あとはですね，例えば何か悩んだりしたときに，学校の中だけではなくて外部の先ほど申し上げたような相談機関に繋ぐということであったり，またそうしたSOSをどのように発信すればいいのかという，SOSの出し方教育というふうなものを推進するように，各市町教育委員会であったり，県立学校の方であったり〔に〕，お願いをしているところでございます。

≪専門家による調査の実施について（続き）≫

ＲＣＣ　この潮見坂〔綜合〕法律事務所って東京の事務所でよかったでしょうか。

総務課長　はい，そうでございます。

ＲＣＣ　コンプライアンスにお詳しい先生といえば西日本にもたくさんいらっしゃると思うんですけれども，そもそもどうしてこちら〔の法律事務所〕を選ばれたんでしょうか。

総務課長　冒頭〔にも〕申し上げましたけれども，こういった案件についてですね，いろいろ本当にこの具体のこのNPO法人との指摘をされていることについていろいろあたって，本当に専門でやっていただける方っておられますかねって，我々のネットワークの中で探していたんですけれども，やはりなかなか本当におられなくて，ようやくお引き受けいただけそうだという方がこちらにおられたという，そういったふうに受け止めをいただければと思います。

共同通信　専門家の方に調査を依頼するイコール第三者に依頼するということになると思うんですが，より客観性を重視してみるならば，複数の人数で，全然異なる分野の人で構成したりするのが一般的というか，そういうことが求められると思うんですけれども，今回一つの法律事務所で，同じそこに所属されている弁護士さん複数だけになっているんですが，幾つかの分野を跨いで構成されるということはお考えにならなかったのでしょうか。

総務課長　調査の件なので私の方から申し上げますけれども，もちろん調査の過程で，何かそういった弁護士以外の専門家が必要だというようなことが判断される事態があればですね，そういったことも検討する必要はあるかとは思います。ただ今回発端が，法的な評価がちょっと我々ではできないというような，難しい分野であるということもございます。そういったことから，まずは法的にどう評価できるかと。これ，かなり内容を深く掘り下げないと難しいというふうにお聞きをしておりまして，我々としてもですね，やはり弁護士さんの判断が必要だろうというふうに思いまして，こういった形になっているということでございます。

共同通信　ちなみに今まで県として，この弁護士さんに何か依頼するってことはありますか。繋がりはかつてあったんでしょう。

総務課長　教育委員会ではないんですけれども，県としては依頼したことがあるということで，〔我々の〕ネットワークの中で行きついたというふうに聞いております。

共同通信　それであっても，ある程度の公平性というか，客観性は担保できるとお考えになって選ばれたということですよね。

総務課長　はい。今の阿南弁護士の話ですけれども，こういった調査する場合には，発注した我々の指揮は受けないと。それから，通常発注者の便宜を図るといったことは負わないといったようなことを契約といいますか，その中に謳っておりますので，そういった形で公平性を担保するというふうに聞いております。

共同通信　分かりました。